

釜石地方

森林組合だより

—緑豊かで活力ある釜石地方林業の確立をめざして—

第1号

平成27年7月27日

良質生産は間伐から
みんなの森林組合

〒026-0302 岩手県釜石市片岸町1-1-1 TEL (0193) 28-4244 FAX (0193) 28-2901



地域に信頼と安心を
与える組織に



釜石地方森林組合

代表理事組合長 佐々木 光 一

常日頃、皆様方には当組合運営に多大なご協力、ご尽力を賜り心からお礼申し上げます。

早いもので、あの忌まわしい東日本大震災津波から四年余りが過ぎました。震災直後は復旧すら難しいのでは、と落胆しておりましたが、組合員各位をはじめ全国からの、ご支援、ご厚情を賜り被害のなかつた山元貯木場に仮設事務所を構え市内、町内の復旧事業を最優先しながら早期経営の安定と本設事務所の開設を目指して取組んでまいりました。

そうした中、森林による復興支援のもと五つの目標を掲げました。

- 一、森林整備による雇用拡大
- 二、命を守り、繋ぐ作業路の開設提案
- 三、再生可能エネルギーへの資源の提供
- 四、森林吸収源取引を利用した森林整備事業資金の確保

五、低コスト、良質な復興住宅、復興公営住宅への提案
確実に目標を達成することで復旧に近づいております。

また、人口流出の歯止めと次世代の林業の担い手を養成するため、震災後十名の職員（支援員一名を含む）を増員し育成することで組合員のサービスの向上に努めてまいりました。

そしてここに、地域とともに歩んでまいりました協同組合としての強化と、今後予想される木材の流通基地として機能を併せ持ち、念願でありました本設事務所を開設するはこびとなりました。

今後も地域に貢献しながら信頼と安心を与えられる組織となるよう取組んでまいります。

ここに関係各位から賜りました、ご支援・ご厚情に対しまして心から感謝申し上げます。ご挨拶に代えさせていただきます。

復興と共に組合の 新たな歴史を



釜石市長 野田 武 則

三陸沿岸に未曾有の被害をもたらした東日本大震災におきましては、貴組合の代表理事組合長を含む五名の役職員の方々が犠牲になりました。ここに改めて、犠牲者の御霊に対し、謹んで哀悼の誠を捧げます。

さて、貴組合では組合事務所が全壊するという、組合存立が危ぶまれるほどの被害をこうむりました。そのような状況の中にありながらも、稼働可能な機械を市内の瓦礫撤去作業に投入し、職員が一丸となって、被災した市民の生活再建のため、全力でご奮闘いただきました。この場所をお借りして、深く感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

として整備を進め、組合事業の再建と、各地で進む復興工事における支障木伐採等を、並行して進めてこられた経緯がございます。

このような中、地域林業の今後の発展の基礎を固めることにも意欲的に取り組まれ、組合職員の積極的な採用や、森林施設能力の向上のための貯木場や高性能林業機械の増強、組合事務所の本格再建等を計画され、着実に事業を進めてこられました。

釜石市といたしましても、地域林業の発展のためには組合の計画を支援することが重要であると判断し、貯木場・事務所用地として市土地開発公社が所有しておりました用地九千七百㎡を組合に譲渡するという内容で、平成二十五年十月に譲渡手

続きを完了いたしました。

その後、組合では、貯木場と事務所の建設工事を進めてこられました。事務所は地域林業の活動拠点にふさわしく、地場産木材をふんだんに利用した建物であると伺っております。

また、三陸縦貫自動車道釜石北インターチェンジのすぐそばに立地することから、木材の有利販売につながるものと期待されております。

県内においては、沿岸で被災した合板工場に代わる新しい工場が内陸部に再建され、木材の需要回復が見込まれているところです。また、市内の木質バイオマス石炭混焼発電施設での利用拡大も計画されており、地域林業の発展にとりまして、大変力強い追い風となっております。

関係各位におかれましては、開所を契機に、三陸沿岸地域の復興と共に、新しい事務所と、拡大された貯木場を基盤にして、釜石地方森林組合の新たな歴史を刻んでいただきたいと存じます。



森林資源による 復興の拠点に



大槌町長 碓 川 豊

多くの尊い人命と貴重な財産が奪い去られた東日本大震災から四年と二ヶ月余りが経過いたしました。釜石地方森林組合の皆様方におかれましては、震災後の大変な時期から今日まで、地域森林の保全のみならず、地域の森林資源を活用した復興住宅の供給など、大震災からの復興に多大なるご尽力をいただき、心から感謝申し上げます。

貴組合におかれましては、この大震災で、前組合長をはじめ役員の方々四名が犠牲となられており、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。また、その悲しみを乗り越え、被災から立ち直り、地元雇用の拡大から人材育成まで、大震災前より幅広い事業運営を行ってこられました。ご努力に敬意を表する次第です。

こうした中で、本設の事務所が開設されましたことは、誠に喜ばしいことであり、改めてお祝いを申し上げます。

さて、大槌町では、住民と一体となり東日本大震災からの復興に日々取り組んでいるところであります。当地域の有する豊富な森林資源は大いに復興に資するものであり、その活用を図る上で、貴組合の担う役割は今後、益々重要なものとなることから、当町としましても、一層の連携を強化していきたいと考えております。



開所式

平成二十七年五月二十一日、

釜石地方森林組合の本設事務所の開所式を執り行いました。

役員五名、事務所、一切のデータを奪った東日本大震災から四年二ヶ月余り、念願だった本設事務所を構えることができました。理事の方々や林野庁、岩手県、釜石市、大槌町など行政関係者、職員など約百人が参列し、開所を祝いました。

佐々木光一代表理事組合長は「念願だった本設事務所開設のはこびとなり、今後も地域に貢献しながら信頼と安心を与えられる組織となれるよう取り組んでまいります」とあいさつ。

林野庁や県沿岸広域振興局、釜石市、大槌町からもご祝辞を頂きました。全国森林組合連合会、岩手県森林組合連合会のご出席者とともに佐々木代表理事組合長が看板を掲げ、本設事務所での門出への思いを新たにしま

した。

新事務所は、震災後の平成二十四年に完成した仮設事務所

(釜石東中・鶴住居小向かい)と同様、被災者向けの再建住宅プロジェクト「森の貯金箱」の工法(CSB工法)で造っており、高橋幸男理事から、建物の概要や震災後に「森の貯金箱」が生まれた経緯を説明しました。

高橋理事は「この事務所を建設するための調査開発によって、CSB工法が大型建築物にも対応可能になった。今後の復興まちづくりにも大型の木造建築を提案していきたい」と話しました。

開所式後には、参加者が事務所内を見学。「森の貯金箱」の設計を手がける「結設計」(東京都)の藤原昭夫さんと施工の「リンデンバウム遠野」の佐藤良治業務部長が解説しました。



新事務所の概要

- 敷地面積 9600 平方メートル
- 事務所
木造2階建て・のべ床面積116坪
- 機械保管庫
- 貯木場(丸太置き場)

- ◆ 釜石市片岸町1の1の1
- ◆ 電話、ファクスは変わらず
電話 0193-28-4244
ファクス 0193-28-2901

新事務所は三陸縦貫自動車道「釜石北インターチェンジ」のすぐそばで、建物はスギを中心に99%は釜石大槌産材を使用しており、この事務所を1棟建てるために約3ヘクタールの間伐材を利用しています。3ヘクタールの間伐をするために、のべ90人分の雇用が生まれました。工期は約2ヶ月で坪単価は46万円です。

理事会など組合行事のほか、当組合が取り組む「釜石大槌パークレイズ林業スクール」のオープンセミナー会場などとして地域の方々にもご利用いただけます。



平成二十七年 総会報告

平成二十七年二月二十六日、総代本人出席百十五名、委任出席九名、書面議決権三十二名で出席総代数百五十六名の協力のもと第五十二回釜石地方森林組合通常総代会が開催されました。

冒頭挨拶の中で、代表理事組合長佐々木光一からは東日本大震災津波被害から「四度目の総代会開催にあたり改めて犠牲になられた方々への哀悼の誠を表するとともに今後も地域に貢献しながら信頼と安心を与えられ組織となれるよう取組んでまいれる所存です。」という強い決意が話された。

また、釜石市長、大槌町長、沿岸広域振興局長、東北森林管理局三陸中部森林管理署長、森林総合研究所森林農地センター盛岡水源林整備事務所長から地域森林管理の担い手としての高い期待とともに祝辞を頂戴した。

議長には釜石・平田地区の山崎倫昭氏が選出され議事に入りました。

事務局から平成二十六年度の

事業報告とともに過去最高の経常利益一七四、二四五千円を計上したことを報告するとともに第一号議案から第八号議案が上程され慎重審議の結果提出議案すべて承認可決されました。

ここに組合員各位の御協力に感謝申し上げますとともにより一層組合員サービスの向上を図りながら、森林の資産価値の向上に努めてまいりたいと決意したところでです。今後もご協力のほどお願いいたします。

承認、可決された提出議案

- 第一号 平成二十六年度事業成績及び剰余金処分案の承認について
- 第二号 平成二十七年事業計画設定について
- 第三号 平成二十七年内における借入金の高限度額決定について
- 第四号 平成二十七年内における一組合員に対する貸付金の最高限度額決定について
- 第五号 平成二十七年理事及び監事報酬の年度



- 第六号 余剰金の預入先決定について
- 第七号 平成二十七年森林整備補助金事務取扱手数料の料率決定について
- 第八号 森林総合研究所分収林、国有林、県有林造成事業の実施について

釜石地方森林組合の概要

I 組合員の状況及び出資口数 平成26年12月31日現在

	組合員数	出資口数	出資金額
正組合員	1,638	98,796口	98,796千円
準組合員	21	480	480
計	1,659	99,276	99,276

II 役職員の状況 平成26年12月31日現在

	常勤	非常勤	参事	一般職	現場職	計
理事	1	14				15
監事	0	3				3
職員			1	8 (1)	12 (2)	21 (3)

III 施設及び高性能機械の保有 平成26年12月31日現在

名所	構造	面積 (㎡) 台数	備考
仮設事務所	木造軸組	115.93㎡	鶴住居町
貯木場・管理棟外	木造・トタン葺	125.86㎡	鶴住居町
プロセッサ外		3台	鶴住居町
フォワーダ		2台	鶴住居町

IV 有形固定資産の明細 平成26年12月31日現在 単位：千円

種類	取得価格	償却累計額	償却後の残高
建物	23,913	11,832	12,081
構築物	14,102	12,219	1,883
機械装置	36,033	30,071	5,962
車両運搬具	17,705	17,423	282
工器具備品	2,334	2,126	208
計	94,087	73,671	20,416

種類	取得価格	償却累計額	償却後の残高
土地	56,967		
所有林	26,144		
分収林	25,112		
計	108,223		
合計	202,310		

議案第1号

V 貸借対照表

平成26年12月31日現在 単位：千円

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	338,332	流動負債	144,569
有形固定資産	199,865	固定負債	73,390
外部出資その他の資産	23,694	計	217,959
計	561,891		
		純資産の部	
		出資金	99,276
		法定準備金	154,998
		当期剰余金	84,666
		前期繰越剰余金	4,992
		計	343,932
資産合計	561,891	負債、純資産計	561,891



VI 損益計算書の明細

平成26年1月1日～平成26年12月31日 単位：千円

区分	金額	取扱数量	区分	金額	取扱数量	
指導事業	収益	1,158	事業管理費	144,122		
	費用	1,984		事業利益	169,603	
	損益	-826		事業外損益	4,642	
販売事業	収益	140,601	経常利益	174,245		
	費用	85,831	特別損益	-49,579		
	損益	54,770	税引前当期利益	124,666		
森林整備事業	収益	612,128	法人税・住民税事業税	40,000		
	費用	352,347	当期剰余金	84,666		
	損益	259,781	前期繰越剰余金	4,992		
事業総利益	313,725		当期未処分剰余金	89,658		

事業計画書

● 運営の基本方針

区分	説明
総括	1 地元産材の新たな流通拠点として整備してまいりました釜石北インターチェンジ入口に建設中の山元貯木場も本年4月には完成が見込まれ規模を拡大しながら輸送の効率化をはかる。 2 森林経営管理委託契約の拡大。 3 「健康な森づくり推進隊」活動の強化策を図り、全地域に於いて集約化・合意形成を進め森林経営計画の拡大を目指す。
指導部門	1 提案型集約化施業の推進 2 森林管理システムの活用推進 3 各種研修会の開催による資質の向上 4 担い手対策の推進 5 作業班体制の育成強化 6 釜石・大槌パークレイズ林業スクールを開校して森林・林業の次世代のリーダーを育成する
販売部門	1 木材販売体制の強化 2 地域産材の利用拡大 3 しいたけ原木の供給 数値目標 木材取扱量を拡大 丸 太 29,000㎡ バイオマス材 20,000t
森林整備部門	1 低コスト作業システム確立 2 森林整備事業の拡大 3 山火事復旧事業の推進 4 二酸化炭素森林吸収源取引の活用 数値目標 組員各位の森林整備 地 拵 45ha 新 植 15ha 下 刈 36ha 除 間 伐 300ha (搬出間伐 140ha) 作業路開設 2,000m シカ対策 10ha
管理	1 組合経営の安定 2 事業改善及び財務改善に目標達成に向けて取組む



震災からのあゆみ



- 平成23年 3月 東日本大震災発生。役職員5名、事務所、データを失う
 3月18日 貯木場（釜石市鶴住居町）の機械保管庫で一部業務再開
 7月 再建住宅プロジェクト「森の貯金箱」事業開始
 11月 上閉伊地域復興住宅協議会（スクラムかみへい）発足
 平成23年度に職員3名を新規採用
- 平成24年 6月 貯木場（々）敷地内に仮設事務所開所
 平成24年度に職員2名を新規採用
- 平成25年 平成25年度に職員1名を新規に採用
- 平成26年 11月 釜石市根浜地区に当組合が施工した避難路<絆の道>完成
 「釜石大槌パークレイズ林業スクール」開校式・支援金贈呈式
 平成26年度に職員4名を新規に採用
- 平成27年 5月 釜石市片岸町に本設事務所開所
 平成27年度に職員2名を新規に採用

（※当組合の年度は1月始まりです）

新職員紹介

①趣味 ②抱負



黒沢世怜

①サイクリング・節約
②間伐して山が明るくなるとしても気持ちがいいです。日々勉強して頑張ります。



久慈雄一

①子供と戯れる事。
②地域材の活用を提唱し、安定した木材の販売と生産に尽力致します。



加賀洋希

①釣り・スポーツ観戦
②組合員・組合の力になれるよう、一日一日を大事に仕事していきます。



三浦寿幸

①釣り・ドライブ・音楽鑑賞
②技術向上を目指し日々頑張っています。



佐藤謙介

①釣り
②知識と技術を幅広く身に付け、林業を活性化する一人になれるように頑張りたい。



佐々木康佑

①野球
②良い意味で期待を裏切れるように、日々目標を持って頑張ります。



藤原利矢子

①映画鑑賞
②一日も早く森組の一員として独り立ちできるように、精いっぱいがんばります。



佐々木典子

①愛犬との散歩
②まだまだ勉強不足ですが「継続は力なり」という言葉を糧に、頑張ります。



竹澤満広

①ダーツ・釣り
②きのこと採りには好きで行きます。仕事を早く覚えて頑張ります。

林業スクール紹介

当組合では平成二十六年冬に、地域の林業の担い手を育成するための「釜石大槌パークレイズ林業スクール」を開校しました。この事業は、世界有数の金融機関「パークレイズグループ」からの支援を受けて、三年間実施するものです。

林業スクールは、十人前後が毎月一回、一年間の講義を通じて林業の基礎知識を身につける「実践編」と、毎回一般から参加者を募る「オープンセミナー」の二本立てで実施しています。

現在、第一期生十三名がチェンソーの使い方や山林の調査方法などを学んでいます。十三名のうち六名は震災後に当組合に入った二十〜三十代の若手職員で、そのほか組合員さんやそのご子息、大学生などが参加しています。



オープンセミナーはこれまで、二月、四月、六月の三回開催しており、次回は十月の予定です。

平成二十八年四月に開始予定の第二期の受講生は今年秋ごろから募集する予定です。

今年一月からの「実践編」は



釜石地方森林組合からのお知らせ

◆釜石地方森林組合ホームページを開設しました

当組合では、組合員の皆様や震災後に支援してくださった企業、全国の皆様に向けて、組合の取り組みや最近の活動を知らせてもらうためにホームページを開設しました。URLは <http://kamamorikumi.jp/>です。パソコンやスマートフォンをお使いの方はぜひご覧ください。

◆「森林経営計画」への参加をお願いします

当組合と森林経営管理委託を締結することにより、計画的な施行計画が樹立され、優先的に補助金を導入することができます。

植林・保育・間伐・作業路開設の自己負担をなくし、健康な森づくりを行います。

また、組合では六月から「釜石地方森林組合」のロゴの入った枡をひとつ八百五十円で販売しており、このうち百円は森林整備費として積み立て、組合員のみなさんの森づくりに役立てます。

くり役に役立てます。



◆バイオマス材の持ち込み歓迎!

新日鐵住金釜石製鉄所の石炭火力発電所への木質バイオマス（伐採後に残った枝や

業）の混焼率が二%（五千トン）から九%（四万八千トン）に引き上げられたことに伴って、バイオマス資源の需要が拡大します。当組合では、枝や葉の持ち込んでくださった方には、一トンあたり千円で買い取らせて頂きます。ぜひ、自然エネルギーの供給にみなさんのお力を貸してください。

◆「森の貯金箱」被災者向け再建住宅プロジェクトが進んでいます



被災された方々に低コストで地元材を活用した住宅を提案する「森の貯金箱」は平成二十四年からスタートし、これまでに釜石市内などで四棟完成しています。大槌町でも高台移転先の造成などが進む

につれて、問い合わせが増え、現在二世帯と契約が終わり、一世帯と御相談中です。五月まで使用していた鶴住居町の事務所二階の「森の貯金箱」モデルルームは見学も可能です（要予約）。

◆「林業体験」の受け入れを実施しています

首都圏などの方々に釜石に来ていただくきっかけを作り、交流人口を増やすため、当組合では、「林業体験」の受け入れに取り組んでいます。五月には、外資系の企業二社の計十五人が植林を体験し、若手職員と意見交換を行いました。六月も計三十人程度がバイオマス材集めを体験しました。また、岩手大学や県内の事業者からの視察も多数受け入れていきます。

◆役員選任について

平成二十七年十月～十一月 組合員地区集会
総代表 役員推薦委員を選出

平成二十七年十一月下旬から十二月下旬にかけて役員推薦会議準備会と本会議を開催

平成二十七年十二月上旬 総

代の立候補締め切り（二百名）
定数多ければ地区選挙
定員通りであれば 広告

●平成二十八年度通常総代会は新しい総代員で開催
新役員について総代会にて信任投票

※組合員資格について（四月十六日盛岡法律事務所へ相談）同居家族であれば、
・組合員からの森林経営委託
・委任状
・住民票

編集後記

東日本大震災後、初めて「森林組合だより」を発行することができました。現在の取り組みや地元出身の若い職員たちの仕事ぶりに感じていただけたでしょうか。編集は、釜石市の復興支援員組織「釜援隊」を通じて、当組合で林業スクールや視察受け入れを担当している手塚さや香（さいたま市出身、三十五歳独身）が担当しました。事務所では、組合長の前に机をもらっています。事務所にお越しの際に席におりましたら、ぜひ「組合だよりを見たよ」と声をかけてください。